

地域共生社会の実現にむけた福祉教育を進めるディレクターを育てる

「全国福祉教育推進員研修」

(旧:全国福祉教育推進セミナー)

開催要綱

1. 趣 旨

地域共生社会の実現を進める上で、福祉教育の重要性はますます高まっています。今後福祉教育を推進するには、学校等教育機関との連携に留まらず、社会福祉法人・福祉施設等と地域でネットワークを組み、多様な関係者間の協同を基本とした展開と、そのためのプログラム企画立案、実施、評価が必要となります。加えて、この流れを進めるためには、都道府県・指定都市域での情報や人材のネットワークをもとに、各市区町村域の取り組みをサポートする体制が大切になります。

本会では、今後の福祉教育推進のために必要なこれらの考えを具体化し、都道府県・指定都市域で活躍する人材養成を目的に、令和元年度に初めて「全国福祉教育推進員研修」を開催し、132名が研修を修了して福祉教育推進員となりました。福祉教育推進員は、昨年度のコロナ禍で浮き彫りとなった差別や偏見について考える福祉教育教材の作成・活用により、コロナ禍においても都道府県・指定都市域での福祉教育を推進してきました。

本会では、福祉教育推進員養成を一層進めることを目的に、第2回目の開催となる「令和3年度全国福祉教育推進員研修」を開催します。未だ収束が見通せないコロナ禍のもと、福祉教育推進員として活躍するために必要な知識・考え方をオンラインで学習するとともに、都道府県・指定都市域で集合形式により開催する演習プログラムと連携して学びを深めます。

これまで長年にわたり福祉教育に携わってきた方、市区町村において福祉教育の推進を図ってきた方などで、ネットワークを活かし福祉教育を進める人材として、都道府県・指定都市社協が推薦する皆さんの参加をお待ちしています。

2. 主催・共催

主 催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

共 催：日本福祉教育・ボランティア学習学会(予定)

3. 後 援

文部科学省(予定)

4. 研修プログラム・開催日時

本研修は、次の（１）（２）により構成されており、両方の受講が必要です。

（１）講義（オンデマンド配信）

（２）行政説明・実践報告・演習（各都道府県・指定都市域に設ける研修会場に集まり受講）

（１）講義（オンデマンド配信）

視聴期間：2021（令和3）年8月23日（月）～9月6日（月）

- ・ 合計180分（60分×3）の講義をオンデマンド配信により動画視聴します。期間中都合の良い時に視聴し、テキストを活用して学びを深めます。
- ・ テキストは参加者に別途データで送付します。
- ・ 講義を視聴の上、（２）の9月6日（月）開催の研修に参加してください。

<講義（オンデマンド配信）内容>

講義・時間	内容
オリエンテーション 第1講（60分）	「福祉教育推進員について」 「福祉教育原論」 領域、歴史、理念・価値
第2講（60分）	「福祉教育プログラム」 構成、企画、評価方法
第3講（60分）	「福祉教育ネットワーク」 協同実践、推進プラットフォーム

（２）行政説明・実践報告・シンポジウム・演習（各県ごとの集合研修）

日 時：2021（令和3）年9月6日（月）10時～17時

会 場：各都道府県・指定都市社協等を会場に開催

- ・ 都道府県・指定都市社協等を会場に、当該都道府県・指定都市の参加者が直接集まり、1か所で研修を行います。
- ・ 全社協から「行政説明」「実践報告」「シンポジウム」をオンラインで提供します。また「演習」は主に当該都道府県・指定都市の参加者が集まる研修会場で実施します。

※ 感染等の状況により、都道府県・指定都市で集まることが難しい場合は、オンラインにより受講いただきます。

<集合研修の内容>

時間	方法	内 容
10：00-10：10 (10分)	会場にオンライン配信 全社協から各都道府県・指定都市社協の	■開会式・オリエンテーション
10：10-10：40 (30分)		■行政説明 ・文部科学省 ・厚生労働省
10：40-11：00 (20分)		■実践報告～コロナ禍での福祉教育～
11：00-12：00 (60分)		■シンポジウム ・実践報告者と全国福祉教育推進委員会委員による意見交換 ・各都道府県・指定都市会場で参加する参加者との質疑応答
13：00-15：00 (120分)	各都道府県・指定都市社協の会場で実施	■演習1 「福祉教育プログラムを磨く」
15：00-16：30 (90分)		■演習2 「福祉教育ネットワークを考える」
16：30-17：00 (30分)	全社協と各県会場をつなぎ実施	■全体会 ・研修のリフレクション ・まとめ

5. 参加対象（都道府県・指定都市社協の推薦が必要です）

（1）期待する参加者像及び参加対象

本研修で養成する福祉教育推進員は、次の役割のもとに、都道府県・指定都市域でのネットワークを活かし、各市区町村の福祉教育を推進するために活躍する人材を想定しています。

（福祉教育推進員に求められる役割）

- ① 今日的な福祉教育の意義、必要性の理解、それらを伝えていくことができること
- ② 福祉教育における協同実践の企画・調整・推進ができること
（地域における福祉教育実践プログラムの作成、関係機関・団体とのプラットフォームの構築）
- ③ 県域・広域で福祉教育を推進する方策やネットワークを構築するための支援ができること

福祉教育推進員に求められる上記の役割に鑑み、本研修の参加対象は次のア・イの両方を満たし、都道府県・指定都市社協から推薦された方です。

ア. 今後、都道府県・指定都市において福祉教育推進の活躍が期待される方.

イ. 福祉教育に関わっている方、または関わった経験のある方(※)

(※) 具体的には

- ・ 都道府県・指定都市、市区町村社協職員で一定の経験を有する方
(管理職や、現在福祉教育を担当していなくてもこれまでの経験を活かして活躍が期待される方、また、社協退職後に地域で福祉教育やボランティア活動に携わっている方などを含みます)
- ・ 社会福祉法人・福祉施設職員
- ・ 学校教員・教育関係者、社会教育職員(公民館等)
- ・ NPO職員、民生委員・児童委員 等

(2) 令和2年度「福祉教育推進員フォローアップ研修」受講者の積極的参加

令和2年度に開催した「福祉教育推進員フォローアップセミナー」受講者のうち、令和元年度「全国福祉教育推進員研修」を受講していない方で、今後都道府県・指定都市社協から福祉教育推進員としての活躍を期待されている方は、可能な限り今回の研修に参加してください。

6. 参加申込・受講について

(1) 参加申込方法

- ・ 研修参加は、都道府県・指定都市社協から全社協への推薦により受講いただくことができます。研修参加希望者は、都道府県・指定都市社協に連絡ください。
- ・ 都道府県・指定都市社協は、所定の様式により、全社協に参加者を推薦ください。

都道府県・指定都市社協から全社協への推薦期限 2021(令和3)年8月13日(金)

(2) 受講決定

- ・ 受講決定については、都道府県・指定都市社協及び推薦書に記載された受講希望者に、8月23日(月)までにEメールで連絡します。

(3) 参加費

- ・ 3,500円(税込) (受講決定時の案内により、期日までにお振込みください)

(4) 事前課題

- ・ 受講決定後、参加者に事前課題に取り組んでいただきます。

7. 研修申込・受講に関わるQ & A

(Q1) 8月のオンデマンド配信される講義視聴のみの参加はできないか

本研修では、オンデマンド配信による講義視聴と9月6日の各県ごとの集合研修プログラム全ての参加を原則としています。そのため講義視聴のみの参加はできません。

(Q2) 都道府県・指定都市社協から参加を推薦する人数に制限はあるか

推薦人数の上限はありませんが、以下改めてご確認ください。

なお本研修では、福祉教育推進に向けた都道府県・指定都市域でのネットワーク構築を目的としています。そのため、各都道府県・指定都市からの推薦人数が5人未満の場合、都道府県・指定都市社協及び推薦者がさらに県内の対象者に声をかけるなど、5人以上が参加できるよう調整をお願いします。

(Q3) 昨年度開催したフォローアップ研修に参加していないため、昨年度作成した教材「あなたのまちでやさしさをひろげるために」について知らないが、参加可能か

参加可能です。

なお、本研修では教材内容への理解を前提としたプログラムの内容となっています。そのため、受講までに教材を下記ページからダウンロードして理解を深めてください。

(「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」ホームページ)

<https://www.zcwvc.net/anatanomachideyasashisa/hirogeru/>

(Q4) オンデマンド配信講義を視聴する環境に指定はあるか

指定はありません。同じ県内で一緒に受講する方と一緒に視聴しても、自宅や職場で視聴いただいても構いません。

(Q5) オンデマンド配信講義で使用するテキストを印刷物の配付はないのか

オンデマンド配信講義で使用するテキストは、データで提供予定です。印刷物での配付は予定していません。

(Q6) 感染拡大により会場に集まることができない場合、どうするのか

感染等の状況により、各都道府県・指定都市で集まることが難しい場合は、オンラインにより受講いただきます。

この場合、各都道府県・指定都市単位の集合型として実施予定の「演習」プログラムは、他の参加者とPC上で取り組むこととなります。あらかじめご了承ください。

(Q7) 申し込みを行なったが、キャンセルしたい

キャンセルの場合は、推薦いただいた都道府県・指定都市社協を通じて全社協に連絡ください。

<本研修に関するお問い合わせ先>

全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センター(担当 吉本・千葉)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話:03-3581-4656 FAX:03-3581-7858 Eメール:vc00000@shakyo.or.jp

※ 開催要綱は「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」ホームページに掲載しています。<http://www.zcwvc.net/>